令和7年度 第1回 砂川市立小中学校統合準備委員会 次第

日 時 令和7年6月10日(火) 18:00~ 場 所 砂川市役所 2階大会議室

- 1. 開 会
- 2. 委嘱書交付
- 3. 挨 拶 砂川市教育委員会教育長
- 4. 会長及び副会長の選出
- 5. 説明、報告事項
 - (1) これまでの経過について
 - (2) 小中学校統合準備委員会について
 - (3) 令和7年度砂川市小中一貫教育推進計画について
 - (4) 砂川市義務教育学校建設工事について
 - (5) スクールバスの購入について
 - (6) 砂川学園校旗等の購入について
 - (7)砂川学園校歌について
- 6. 協議事項
 - スクールバスの運行について
- 7. その他
- 8. 閉 会

別添資料

- 別添1 砂川市立小中学校統合準備委員会委員名簿
- 別添2 砂川市立小中学校統合準備委員会設置要綱
- 別添3 砂川市義務教育学校基本構想
- 別添4 令和7年度砂川市小中一貫教育推進計画

これまでの経過について

砂川市教育委員会では、市内の児童生徒数が年々減少し、学校規模も大きく変化する中、将来にわたり効果的で統一性のある教育活動を維持するため、平成30年度から市立小中学校の適正規模・適正配置の検討を開始しました。

検討にあたっては、「適正配置に係わる『意見を聴く会』」を開催し市内の関係団体・ 組織の皆様からご意見をいただき、パブリックコメントを経て、令和元年6月、適正配 置に係わる基本方針を作成しました。

令和元年8月には、関係団体・組織の推薦等による市民の皆様で構成する検討委員会が設置され、同年12月に適正配置計画の案となる提言書がまとめられました。教育委員会では、この提言書を尊重しながら、令和2年5月に「砂川市立小中学校適正配置基本計画」を策定し、10月から11月にかけて11か所の会場で説明会を開催するとともに、令和3年1月から4月には基本計画の推進に関して各小中学校PTAと合意形成を図りました。

令和3年6月には、「砂川市立小中学校統合準備委員会」(以下「準備委員会」)と「砂川市小中一貫教育推進委員会」(以下「推進委員会」)を設置し、令和5年度の中学校統合、令和8年度の義務教育学校開校、小中一貫教育の導入・推進に関する協議を進めてきました。

令和5年度の中学校統合に関しては、準備委員会における協議内容が「中学校統合に向けた提言書」としてまとめられ、令和4年3月に受理しました。

一方、令和3年10月に、砂川中学校、石山中学校両校の校長、教頭をはじめとする教職員を中心に「中学校統合委員会」が設置され、学習や学校生活、部活動、生徒会活動などが具体的に協議されて、令和4年度には各種交流事業やスクールバスの実証調査運行も行い、令和5年4月に中学校を統合し、併せてスクールバスの運行を開始しました。

また、令和8年度の義務教育学校の開校に向けては、義務教育学校のねらいや具体的な取り組みの基本的な構想をまとめ、パブリックコメントを経て令和4年4月に「砂川市義務教育学校基本構想」(以下「基本構想」)を策定しました。

義務教育学校の建設に関しては、令和4年11月に建設形態を新築と決定し、その後、市民説明会や子どもワークショップ、市民建設ワークショップの開催、パブリックコメントの実施など、様々な形で市民意見を取り入れ、建物の構造や配置、各階の基本的なレイアウト、備えるべき機能や設備などを取りまとめた「砂川市義務教育学校建設基本設計書」を令和5年8月に策定し、令和6年6月には「砂川市義務教育学校建設実施設計」が完了しました。

義務教育学校建設工事については、令和6年5月に入札を行い、国庫負担事業の認定を受けた後、7月に契約を締結し、令和8年3月の竣工、4月の開校に向けた工事が進められています。

義務教育学校の開校に向けた準備委員会の取り組みとしては、校名について、令和5年度に公募のうえ児童生徒による投票などを経て「砂川市立砂川学園」を候補として教育委員会に提言し、教育委員会会議、砂川市議会で決定されました。

また、校章については、砂川中学校美術部が制作した候補3案の中から最終候補1案を選ぶため、児童生徒を対象にアンケートを実施し、この結果を踏まえ令和6年8月に 決定されました。

制服・ジャージについては、令和6年3月に制服・ジャージの製造事業者を公募型プロポーザル方式により決定し、各小中学校のPTA役員等と意見交換を重ねてデザイン3案を決定しました。その後、小中学校の児童生徒及び保護者等でデザイン3案に対する投票を行い、令和7年1月に制服・ジャージを決定しました。

校歌については、地元にゆかりのある砂川市出身のシンガーソングライターTomomi さんが作詞・作曲をするにあたり、令和6年8月から9月に児童生徒等から募集した「校歌の歌詞にしたい言葉やフレーズ」は127人から322件の応募があり、校歌制作の参考として活用されました。準備委員会や音楽教諭との意見交換を経て校歌が完成し、令和7年4月の教育委員会会議で砂川学園の校歌として決定しました。

また、令和7年4月より砂川中学校と全ての小学校において小中一貫教育を本格的に 開始いたしました。

これまでの経過 (年月順)

平成30年4月 適正配置の検討開始 平成30年10月 適正配置に関わる「意見を聴く会」実施(11団体・12回) 令和元年5月 「砂川市立小中学校適正配置基本方針」(案)パブリックコメント 「砂川市立小中学校適正配置基本方針」策定 令和元年6月 令和元年8月 「砂川市立小中学校適正配置計画検討委員会」設置 令和元年12月 「砂川市立小中学校適正配置計画策定に関する提言書(計画案)」受理 「砂川市立小中学校適正配置基本計画」策定 令和2年5月 令和2年10月~11月 「砂川市立小中学校適正規模・適正配置説明会」 開催 (11か所) 令和3年1月~4月 「砂川市立小中学校適正配置基本計画」全PTAと同意 「砂川市立小中学校統合準備委員会」設置 令和3年6月 「砂川市小中一貫教育推進委員会」設置 令和3年10月 「中学校統合委員会」設置 令和4年3月 「中学校統合に向けた提言書」受理 「砂川市義務教育学校基本構想」(案)パブリックコメント 令和4年4月 「砂川市義務教育学校基本構想」策定 令和4年7月 「砂川市義務教育学校建設基本設計・実施設計委託業務」契約締結 令和4年11月 砂川市義務教育学校の建設形態を新築と決定

砂川市立石山中学校閉校

令和5年3月

令和5年4月 砂川市立石山中学校と砂川市立砂川中学校が統合 スクールバスの運行開始

「令和5年度砂川市小中一貫教育推進計画」策定

令和5年7月 「砂川市義務教育学校建設基本設計書」(案) パブリックコメント

令和5年8月 「砂川市義務教育学校建設基本設計書」策定

令和5年9月~10月 砂川市義務教育学校の校名公募

令和5年12月 「義務教育学校の開校に向けた提言書(校名について)」受理

令和6年2月 教育委員会会議:義務教育学校の校名を「砂川市立砂川学園」に決定

令和6年3月 砂川市議会:校名を「砂川市立砂川学園」とした「砂川市立義務教育

学校設置条例」を議決

制服等製造事業者を公募型プロポーザル方式で決定

令和6年4月 「令和6年度砂川市小中一貫教育推進計画」策定

令和6年6月 「砂川市義務教育学校建設実施設計」完了

令和6年7月 「砂川市義務教育学校建設工事」着工

砂川中学校美術部が制作した3つの校章案に係るアンケートを実施

小中学校教職員を対象とした「教職員研修会」開催

令和6年8月 砂川学園の校章を決定

令和6年8月~9月 「校歌の歌詞にしたい言葉やフレーズ」募集

令和6年9月 「砂川学園制服・ジャージ検討会」を経てデザイン3案を決定

令和6年10月 「砂川学園スクールバス運行の協議に関する報告書」受理

令和7年1月 児童生徒・保護者によるアンケート結果を踏まえ制服・ジャージを決定

令和7年4月 砂川中学校と全ての小学校で小中一貫教育を本格実施

砂川学園の校歌を決定

「令和7年度砂川市小中一貫教育推進計画」策定

≪ これまでの経過は、砂川市ホームページにおいて詳細を掲載しています。≫

小中学校統合準備委員会について

砂川市立小中学校統合準備委員会(以下「準備委員会」という。)は、学校統合を進め、令和8年度の義務教育学校開設を目指していくため、令和2年度に策定した「砂川市立小中学校適正配置基本計画」(以下「基本計画」という。)及び令和4年度に策定した「砂川市義務教育学校基本構想」に沿って具体的な事項を調査及び協議していくために、保護者、地域の方々、学校関係者などからご意見を伺う機関としており、準備委員会で協議した内容及び決定した事項を取りまとめ、教育委員会へ報告(提言)することとしています。

また、基本計画で示している「小中一貫教育の推進」については、別途「砂川市小中一貫教育推進委員会」や「6つのワーキンググループ」を設置して、令和7年度に導入した小中一貫教育の推進や、令和8年度の砂川学園の開校に向けて協議しています。

準備委員会の位置づけ 砂川市教育委員会 (内容の決定) 検討項目の提示 検討項目の提示 校歌、校章 指導の一貫性の確保 スクールバス 心のケアの充実 など など 報告 報告 情報共有 小中一貫教育推進委員会 小中学校統合準備委員会 小中一貫教育の推進を図るための具体的 な検討や事業を企画・運営 など 小中一貫教育推進委員会ワーキンググループ 学校経営ワーキンググループ 教育課程ワーキンググループ 指導活動ワーキンググループ 学校連携ワーキンググループ 学校事務ワーキンググループ ・特別支援教育ワーキンググループ

砂川市義務教育学校建設工事について

○砂川市義務教育学校建設工事(木製家具工事)

【入 札】 令和7年4月23日(水)

【工 期】 令和7年4月24日 ~ 令和8年3月31日

【施工者】 三共建具工業 株式会社

○砂川市義務教育学校建設工事 (陸上グラウンド工事その1)

【入 札】 令和7年5月28日(水)

【工 期】 契約締結日の翌日から令和8年3月31日まで

【落札者】 株式会社 林工務店

- ※予定価格が1億5000万円以上の工事のため、本契約については市議会の議決が必要となる。
- ※文部科学省の学校施設環境改善交付金を活用予定であるため、文部科学省の事業 認定(6月中旬~下旬を予定)後、議会にて承認され、本契約となる。

スクールバスの購入について

○スクールバス購入(中型バス 5台)

【入 札】 令和7年5月20日(火)

【納期】 令和8年2月27日

【落札者】 北海道日野自動車(株)岩見沢支店

※2000万円以上の財産取得のため、本契約については市議会の議決が必要となる。 ※購入にあたっては、文部科学省のへき地児童生徒援助費等補助金を活用している。

砂川学園校旗等の購入について

○**砂川学園校旗等購入**(校旗、掲揚用校旗、運動会優勝旗)

【入 札】 令和7年6月4日(水)

【納 期】 令和8年2月27日

【落札者】 株式会社 角井佐藤呉服店

砂川学園校歌について

時

の刻みは希望の音

新

い

未来

心日も

この瞬間

も

時 長い の歩み

道 何が待ってる どこまでも続いていく

は夢の数 星影に照らされ

笑顔 でよびかける 友の声

芽吹く日々

手を取って 新 い 未来

さぁ

明日も

砂川

で学び

耳をすませば 緑揺らす風のうた

二つの川 が

重なる場所 花咲く大地

共に歩き始めた 強く強く進んで行け

- 6 -

作 詞 • 作曲 金田

ふるさとの絵は

明るい窓に

陽 は さし 青く晴れ渡る空

共に紡いだ言葉

高く高く響いて行け

いつまでも繋いでいく

雪帽子のピンネシリ

智美 T 0 m 0

> m j

スクールバスの運行について

1. これまでの経過について

砂川学園のスクールバスの運行については、令和5年度より砂川市立小中学校統合準備委員会にて「乗車基準」「停留所及び運行経路」「運行内容」などの協議を行い、整理した内容を令和6年10月10日に『砂川学園スクールバス運行の協議に関する報告書』として砂川市教育委員会に報告しました。

2. 今後のスケジュール

令和7年	砂川学園開校後のスクールバス運行内容の整理
6月~7月	スクールバス運行に関するマニュアルの検討
9月~10月	砂川学園保護者説明会にて運行内容の説明
10月	実証運行・体験乗車(現行のバス3台で実施)
11月~12月	積雪後の運行ルート確認
令和8年2月	スクールバス納車
3月~4月	実証運行・体験乗車 (バス8台で実施)
4月	砂川学園開校⇒スクールバス運行開始

3. 今後の協議事項

- ①停留所の変更について
- ②スクールバス利用の手引き・運行マニュアル・緊急対応マニュアル等の策定について

砂川市教育委員会 様

砂川学園スクールバス運行の協議に関する報告書

令和6年10月10日

砂川市立小中学校統合準備委員会

はじめに

砂川市立小中学校統合準備委員会(以下「準備委員会」という。)は、令和3年6月1日の設置以降、砂川市立小中学校適正配置基本計画に基づき、同計画を推進するため学校統合の準備に関し協議を進めています。

令和5年度・6年度には、砂川学園のスクールバス運行について、乗車基準、停留所及び運行経路、運行内容などの協議を行いました。

準備委員会では、今後においても引き続き砂川学園の開校に向けた協議を 行ってまいりますが、下記の通りスクールバス運行について整理したこと から報告することといたします。

砂川市立小中学校統合準備委員会 会 長 松 原 重 俊

【報告事項】

砂川学園のスクールバス運行

- ① 乗車基準
- ② 運行経路及び停留所
- ③ 一般利用の有無
- ④ 利用料金
- ⑤ 運行内容

報告の内容

砂川学園のスクールバス運行

砂川学園の開校に伴い、遠距離通学となる児童生徒を対象としたスクールバスの運行について、適正配置基本計画に基づき協議したので次のとおり報告する。

① 乗車基準

自宅から砂川学園までの距離が、1stステージは「2km以上」、2nd及び3rdステージは「3km以上」の児童生徒を対象とする

② 運行経路及び停留所

運行経路は8経路とし、停留所は15箇所とする ※別紙図面参照

③ 一般利用の有無

児童生徒の専用車両として運行し、一般の混乗はしない

④ 利用の料金

無料とする

⑤ 運行内容

車両は、中型バス(正座37席+補助7席)8台で運行する 登校時は1便、下校時は3便を基本とする 学校休業日の部活動は、現行に準じた運行とする 登下校便の空き時間は、学校教育活動に要する運行を行う

